

8-3-2 地盤沈下

工事の実施時におけるトンネルの工事により、地盤沈下が発生するおそれがあることから、環境影響評価を行った。

(1) 調査

1) 調査すべき項目

調査項目は、地盤沈下の発生状況とした。

2) 調査の基本的な手法

文献調査により、地盤沈下関連の文献、資料を収集し、整理した。また、文献調査を補完するために、関係自治体等へのヒアリングを行った。

3) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲の内、トンネルの工事に係る地盤沈下が発生するおそれがあると認められる地域とした。

4) 調査期間

文献調査は、最新の資料を入手可能な時期とした。

5) 調査結果

対象事業実施区域及びその周囲は、地盤沈下あるいはそのおそれのある地域になっておらず、地盤沈下の状況を示す水準点における測量も行われていない。

(2) 予測及び評価

1) トンネルの工事

ア. 予測

ア) 予測項目

予測項目は、トンネルの工事に係る地盤沈下とした。

イ) 予測の基本的な手法

トンネルの工事に係る地盤沈下について周辺の地層を考慮して、定性的に予測した。

ウ) 予測地域

トンネルの工事に係る地盤沈下の発生するおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。

エ) 予測対象時期

予測対象時期は、工事中とした。

オ) 予測結果

山岳部のトンネル区間は、「第4章 図4-2-1-14」に示すとおり概ね岩盤で、地山が安定しているため、地盤沈下が発生するおそれはないと予測する。また、土被りが小さい区間等で地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて適切な補助工法を採用し、地山の安定を確保するため、地盤沈下はないと予測する。

イ. 環境保全措置の検討

ア) 環境保全措置の検討の状況

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、トンネルの工事による地盤沈下に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8-3-2-1 に示す。

表 8-3-2-1 環境保全措置の検討の状況（トンネルの工事に係る地盤沈下）

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
適切な構造及び工法の採用	適	土被りが小さく、地山の地質条件が良くない場合には、先行支保（フォアパイリング等）等の補助工法を採用することで、地山の安定を確保することが可能であり、地盤沈下に係る環境影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。

イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、トンネルの工事による地盤沈下に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「適切な構造及び工法の採用」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-3-2-2 に示す。

表 8-3-2-2 環境保全措置の内容（トンネルの工事に係る地盤沈下）

実施主体		東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法	適切な構造及び工法の採用
	位置・範囲	掘削を行う地点
	時期・期間	計画時及び工事中
環境保全措置の効果		土被りが小さく、地山の地質条件が良くない場合には、先行支保（フォアパイリング等）等の補助工法を採用することで、地山の安定を確保することが可能であり、地盤沈下に係る環境影響を回避又は低減できる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

ウ) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果は表 8-3-2-2 に示すとおりである。環境保全措置を実施することで、地盤沈下に係る環境影響が回避又は低減される。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき予測の不確実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

ア) 評価の手法

a) 回避又は低減に係る評価

事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか見解を明らかにすることにより行った。

イ) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、「適切な構造及び工法の採用」の環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事に伴う地盤沈下に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。

